

事務事業評価表 平成23年度

政策 明日につながる産業の振興  
 施策 都市型農業の推進  
 基本事業 生産性の高い農業経営の確立

事業名 **有害鳥獣駆除助成事業**

[0040]

部名	経済部	事業開始年度	平成15年度	実施計画事業認定	非対象
課名	農業振興課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 地元農業者団体
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) アライグマによる農作物への被害を減少させる。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 道央農業協同組合が捕獲したアライグマの処分費用(薬代、器材代)を予算の範囲内で補助する。

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	対象団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	37	98	99	167
活動指標2						
成果指標1	アライグマ捕獲頭数	頭	8	0	0	35
成果指標2	アライグマによる農業被害	千円	1,678	2,068	1,127	2,068
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	37	98	99	167
正職員人件費(B)		千円	2,507	1,660	806	2,444
総事業費(A)+ (B)		千円	2,544	1,758	905	2,611

費用内訳	
22年度	負担金 補助及び交付金 99千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	ペットとして持ち込まれたアライグマが野生化し、これらによる農産物への食害が問題化した。アライグマは繁殖力が強く、毎年駆除し続ける必要がある。平成14年度まで、道央農業協同組合が捕獲したものは研究材料として、酪農学園大学に無償で引き取られていたが、平成15年度から有償となったため、処理経費の一部を市で助成することとなった。	事業を取り巻く環境変化	アライグマは「特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律」の定める特定外来生物となり、国の取組で駆除が推進されるようになった。(平成17年4月施行)
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------------------------------

## 22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・  
根拠は？

第三者の行為に起因する農業被害の防止を図る観点で妥当です。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・  
根拠は？

駆除を実施しなかった場合、アライグマ等の増加により農業被害額のさらなる拡大が予想されます。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・  
根拠は？

農業被害の拡大を防ぐ手段として有効です。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・  
根拠は？

捕獲頭数に応じた経費分の補助ないし、捕獲に必要な物品購入に対する補助であり、補助額以上に成果が向上する余地はありません。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・  
根拠は？

現段階で最も有効な手段と考えます。